

中心市街地に位置する商店街の空き店舗に親子交流施設を開設
親子連れの来街者が増加

徳島市籠屋町商店街振興組合

| | | | |
|--------------------|--|-----------------|--|
| 機関名 | 徳島市籠屋町商店街振興組合 | | |
| 所在地 | 徳島県徳島市籠屋町1-20 | | |
| 電話番号 | 088-625-6828 | | |
| 地域概要 | (1)管内人口 267千人 | (2)管内商店街数 18商店街 | |
| 事業の対象となる 商店街の概要 | (1)商店街数 8商店街 | (2)会員数 315商店 | |
| | (3)空き店舗率 15% | (4)大型店空き店舗数 0店 | |
| 商店街の種類 | 1. 超広域型商店街 2. 広域型商店街 3. 地域型商店街 4. 近隣型商店街 | | |

【事業名と実施年度】

平成15年度 コミュニティ施設活用商店街活性化事業（親子交流施設）

・親子交流施設の開設

総事業費

4,416千円

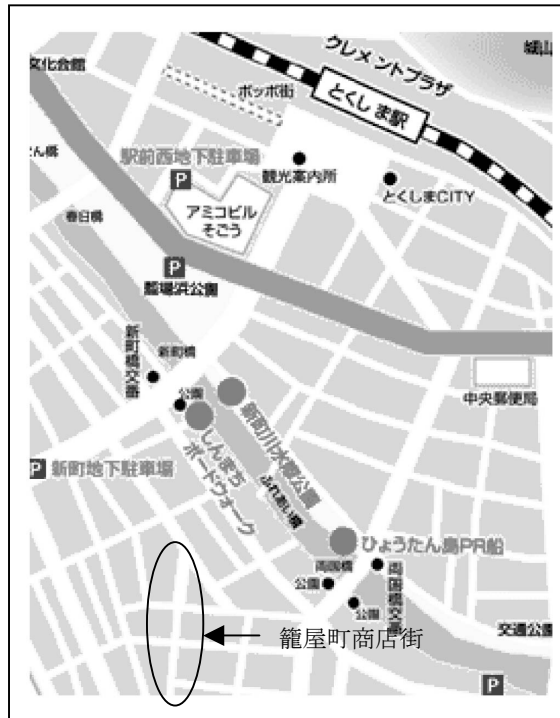
【事業実施内容】

1. 背景

徳島市は、徳島県の東部に位置し、徳島平野の中心を占める人口26万人を擁する県都である。阿波踊り、人形浄瑠璃、藍染・阿波しじらといった個性的な文化を育んできた一方、近年は、神戸鳴門ルートと四国縦貫・横断道の結節点として四国の東玄関としての役割を担っている。

本事業の実施主体である籠屋町商店街が位置する徳島市の中心市街地では、平成7年に核店舗であった老舗百貨店が廃業したことに伴って通行量の減少、空き店舗の増加といった現象が見られるようになった。さらに平成13年11月には、映画館を備えた県内最大規模のショッピングセンターが郊外に開業し、中心市街地の賑わいが急速に失われつつある状況にある。

このような状況を受けて本事業は、親子連れを中心に中心商店街への来街を促し、街に賑わいを創出することを目的に、籠屋町商店街内の空き店舗に子育て中の親子が交流する場を開設したものである。



徳島市中心市街地図（徳島市役所HPより）

2. 事業内容

徳島市の中心商店街では、商業環境の変化に伴う空き店舗の増加や経営者の高齢化、業種構成の偏りといった問題を抱えており、買い物客にとって魅力が乏しい街となりつつある。特に幼児や小学生などの低年齢の子どもを持つ主婦層の来街が極端に少なく、これらの層を商店街に呼び込むことが課題の1つとなっていた。

そこで、子育て中の親子が交流できる場を商店街内に設置、運営は子育て支援を行うNPO法人が行うことで来街者の利便性の向上を図り、子育て中の親子の来街促進を図った。

なお、本事業においては籠屋町商店街振興組合が事業主体となっているが、中心市街地全体の活性化を図るという観点から、近隣の7商店街も加わって共同で事業を行った。



『すきっぷ』の外観

(1) 施設概要

- ・ 名称 「子育てほっとスペース『すきっぷ』」
- ・ 所在地 徳島市籠屋町1-14（籠屋町商店街内）
- ・ 開館時間 午前10時～午後4時
- ・ 休館日 毎週水曜日、第1・第3日曜日、祝日、年末年始

(2) 運営状況

当施設の管理運営に関しては、徳島市が「特定非営利活動法人 子育て支援ネットワークとくしま」に事業委託した。施設に保育士を含む2名以上のボランティアが常駐し、絵本の読み聞かせや子育て情報の発信を行うなどのサービスを提供した。

また、商店街来街者の利便性を図るため、同時に同施設内においてNPO法人独自の事業として乳幼児の一時預かりサービスを有料で実施した。

<運営内容>

- ① 保護者や子どもの交流の場の提供
絵本・おもちゃ、授乳やおむつ替えのスペース、幼児用のトイレを備えて子ども連れで気軽に立ち寄って休憩したり、交流できる場を提供した。
- ② 子育てに関する相談・援助の実施
子育てアドバイザーやNPO法人のスタッフが育児に関する相談に応じた。
- ③ 子育てに関する講習会の実施
- ④ 子育て情報の提供
市の子育てガイドブックや県内の子育てサークル情報をはじめ、全国の子育て

情報などを収集し、提供した。

⑤ イベントの開催

下記の定期イベントを行ったほか、不定期にお誕生会などを開催した。

- 第1月曜日 「うたの日」
- 第2木曜日 「赤ちゃんとママの日」
- 第3金曜日 「マタニティママの日」
- 第4日曜日 「おもちゃづくりの日」
- 第5日曜日 「パパ講座」

【 効 果 】

1. 来街者の行動

平成15年9月1日から平成16年3月31日までの施設利用者数は延べ5,578名（797名/月）であった。施設開設に伴って商店街を子ども連れの若い主婦が多く通るようになり、商店街に賑わいが生れた。

2. 商店街の認知度

施設が開設したことから新聞、テレビなどマスコミに報道される機会が増え、商店街の存在や位置を多くの方に知ってもらうことができた。

3. 近隣個店への波及

施設利用者が昼食用の弁当を商店街の個店で購入するなど、顧客が増加した個店も一部にある。



『すきっぷ』内部の様子

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 事業費の確保

施設スタッフの駐車場代金や利用者に出すお茶代などの費用をどのように捻出していくかが課題となっている。

2. 商店街との連携

イベントの開催や商店街情報の発信などにおいて、施設と商店街がどのように連携し

ていくべきか模索している。

3. 個店の活性化

客層の変化に応じて各個店が子ども連れ親子が利用しやすい店舗づくり、取扱商品の見直し等をすすめていくことが必要となる。

【事業の実施ポイント】

本事業は、中心商店街の共同事業として取り組んだものの、当初は籠屋町商店街以外の商店街においては費用負担も少なく、総じて関心が薄かった。事業実施後1年を経過した現在は、各商店街の事業に対する関心が高まってきている。

本事業を実施したことにより、今後の商店街のあり方として、物販・サービスの提供以外に地域に貢献する事業を行っていくことが大切であると実感している。

【関連URL】

ほっとスペースすきっぷ

http://www.city.tokushima.tokushima.jp/shoko_rosei/sisetu02.html

NPO 法人 子育て支援ネットワークとくしま <http://www.k-net.npo-jp.net/>